

長崎県内における新型コロナウイルス変異株（オミクロン株）の発生について

担当課	医療政策課 (内容の問い合わせ)	新型コロナウイルス 感染症対策本部事務局
担当者名	庄崎、橋口	川村、吉田
電話番号	直通：095-895-2466 内線：2466	直通：095-894-3191 内線：3191

※医療政策課に繋がらない場合はコロナ事務局にご連絡ください。

※ただし、コロナ事務局への連絡は公表時間から 30 分後以降でお願いします。

令和4年1月16日までに陽性が確認された方のゲノム解析を実施した結果、新たに67名がオミクロン株であることが判明しましたので、お知らせします。

ゲノム解析の状況については、別表のとおりです。

なお、長崎県では、オミクロン株にほぼ置き換わっていると判断されるため、ゲノム解析の実施状況等の公表については、本日をもちまして一旦終了します。今後、懸念される変異株が新たに発生する等、状況に変化があった場合に、公表することとします。

報道に際しましては、感染者本人やご家族などが特定されないよう、個人情報保護にご配慮をお願いします。

変異株の感染防止には、従来と同様の感染対策が有効です。引き続き、手洗いの励行やマスク着用等の日常的な予防に加えて、下記事項にご協力をいただきますようお願いいたします。

【県民の皆様へお願い】

- ① 県外との不要不急の往来を控えるようお願いいたします。
- ② 長崎市・佐世保市(重点措置予定地区)では、不要不急の外出を控えるようお願いいたします。その他の地域でも極力外出(特に長崎市・佐世保市への外出)を控えるようお願いいたします。
- ③ 会食の際は、感染防止対策の徹底されたコロナ対策認証店を利用いただき、なるべく普段一緒にいる方と、4人以内かつ2時間以内でお願いします。また、会食の際もマスクを外したままの会話は控えるようお願いいたします。
- ④ 基本的な感染防止対策の徹底(マスクの着用・手指消毒・三密回避・定期的な換気)をお願いします。
- ⑤ 体調が少しでも悪いときは、外出や会食を控え、すぐに医療機関に電話で相談をするようお願いいたします。
- ⑥ 感染不安を感じる無症状の県民の皆様は、無料検査の受検をお願いします。(特措法24条9項に基づく要請)
特に県外と往来された方、県外から来県されたご家族や友人と接触された方は、積極的に受検をお願いします。

県内におけるゲノム解析の状況（令和4年1月17日時点）

陽性確定日	1週間の陽性者数	ゲノム解析検査中	検査終了 (変異株陽性者)	アルファ株	ベータ株	ガンマ株	デルタ株	オミクロン株	その他	解析不能 (注1)
12/27-1/2	4	0	4	0	0	0	2	2	0	0
1/3-1/9	172	71	92	0	0	0	4	88	0	9
1/10-1/16	1029	1023	5	0	0	0	0	5	0	1
合計	1205	1094	101	0	0	0	6	95	0	10

※解析不能（注1）は、ウイルス量が少なかった等の理由で、ゲノム解析ができなかったものを計上しています。